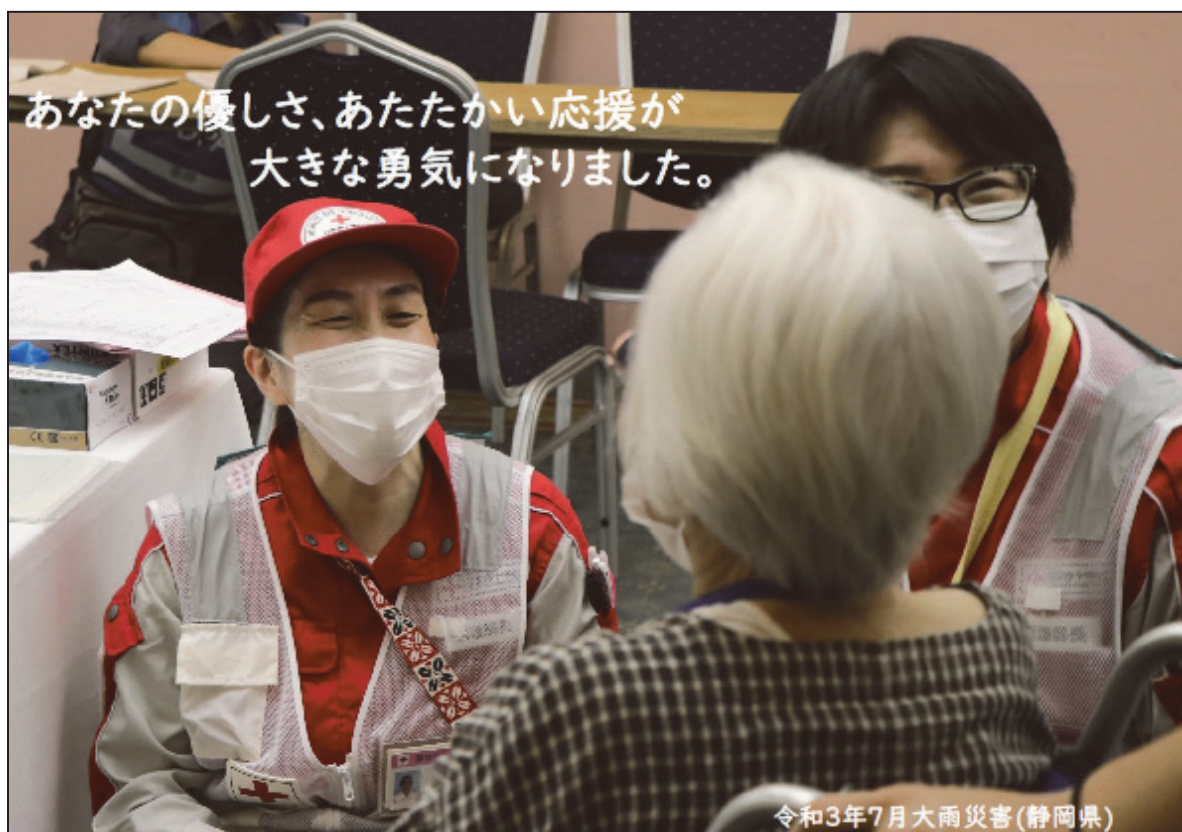


令和4年度 事業計画



日本赤十字社長期ビジョン 2020-2028

日本赤十字社新潟県支部中期ビジョン 2020—2024



あなたの優しさ、あたたかい応援が
大きな勇気になりました。

令和3年7月大雨災害(静岡県)

これからも新潟県の皆様とともに活動を展開してまいります。



地域防災力の向上(訓練等への参加)

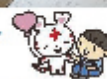


いのちを守る技術の普及



ボランティアの育成

備えることで、助かるいのちがあります



青少年赤十字の育成



こどもたちへの防災教育



交通安全帽の配布



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

新潟県支部

〒951-8143

新潟市中央区関屋恵町11-55

NTT東日本関屋恵町ビル2階

TEL:025-231-3121 FAX:025-231-3122

URL:<https://www.jrc.or.jp/chapter/niigata/>



令和4年度 活動資金募集チラシ

「未来へと歩みだす、確かな礎づくり」

令和4年度 新潟県支部事業運営の基本方針

日本赤十字社新潟県支部の令和4年度の事業方針は「未来へと歩みだす、確かな礎づくり」です。

当支部は明治20年11月11日に発足し、今年で設立135年を迎え、これまで「人間のいのちと健康、尊厳を守る」との人道的任務を達成するため、災害救護活動をはじめ、救急法や防災等講習会、血液事業、病院事業等の赤十字事業を実施してまいりました。しかし、令和元年末から世界を震撼させている新型コロナウイルス感染症の拡大により、対人・接触型のこれまでの支部事業等については見直しを余儀なくされ、可能な限りオンラインを活用した実施方法等に見直しを図ってきたところです。

未だ、新型コロナウイルス感染症が収束せず、先が不透明な状況ではありますが、設立135年を迎えることを契機に、令和4年度事業方針は「未来へと歩みだす、確かな礎づくり」としました。「災害から命を守る日本赤十字社」を確立し、来るべき大災害に備え、災害救護対応の充実に取り組むほか、感染症に配慮しながらも多くの方々に講習を受講していただくためのシステムの導入、そして豊かな心をもった青少年の育成に取り組む「赤十字こども若者未来会議」（仮称）を発足します。

さらに令和4年度には、講習の受講者やボランティア等が集う場であり、災害時には災害救護活動の拠点となるべく「新・赤十字会館」の建設工事が始まります。時代の変化、社会のニーズに対応しつつ、着実にこれまでの事業を実施しながら、今、そしてこれからの赤十字活動を推進してまいります。

日本赤十字社新潟県支部 中期ビジョンで掲げる3つの柱

（第1次 中期事業計画 2020-2024）

柱1：災害に備える

柱2：赤十字を広く知ってもらい、パートナーとの協働を推進する

柱3：中・長期の視点にたった施策を展開し、未来に向けた基盤をつくる

目 次

1. 災害に備える・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

プロジェクト1

災害発生時の迅速な対応と、それに備えた体制の確立

施策① 災害救護体制の強化・充実

プロジェクト2

市民を対象とした防災啓発・教育の拡充と救命・応急手当の普及

施策② 市民や青少年赤十字を対象とした防災啓発・教育の拡充

施策③ 市民を対象とした生命と健康を守る知識と技術の普及

2. 赤十字を広く知ってもらい、パートナーとの協働を推進する・・・・・・・・・・ 9

プロジェクト3

赤十字活動を広く県民に知ってもらうための効果的な広報

施策④ 県民に届く広報活動の推進

プロジェクト4

時代の変化に対応した募集方法による活動資金の確保

施策⑤ 地区区分との連携強化による町内会等を通じた活動資金の確保

施策⑥ 個人・法人寄付の新規開拓・拡充

プロジェクト5

赤十字奉仕団、ボランティアとの協働の推進

施策⑦ 地域に密着した赤十字活動の推進と組織体制の強化

3. 中・長期の視点にたった施策を展開し、未来に向けた基盤をつくる・・・・・・・・ 17

プロジェクト6

中長期ビジョンの実現に向けた組織運営

施策⑧ 中期ビジョンの目標達成に向けた事業の実施とそれを実現する組織運営

施策⑨ 施策を担う職員の確保・育成

プロジェクト7

新・赤十字会館建設の推進

施策⑩ パートナーとの協働、多様な赤十字活動の拠点となる会館の建設

プロジェクト8

活動の未来を支える人材育成

施策⑪ 未来を担う豊かな心をもった青少年の育成

4. 県内赤十字施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

(1) 長岡赤十字病院

(2) 長岡赤十字看護専門学校

(3) 新潟県赤十字血液センター

諸会議・研修会等予定表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

1. 災害に備える

プロジェクト1 災害発生時の迅速な対応と、それに備えた体制の確立

<現 状>

- 中越大震災以来の経験に基づき、災害発生時には迅速かつ適確に被災地に赴き、日赤救護班のコーディネートを含めた医療救護活動を行っている。
- 更なるレベルアップのため、コマンド&コントロールの確立や医療スタッフ以外の救護員の育成が必要である。

<課 題>

- ・ 支部の役割の明確化、支部と各機関の一体的な活動、情報伝達ラインの確立
- ・ 支部でキーマンとなる職員、及び知識と経験を積んだ救護員（主事級）の育成
- ・ 新潟県、市町村、その他関係機関との連携強化

施策① 災害救護体制の強化・充実

（1）災害発生時に迅速で適確な対応ができる組織体制の確立

災害発生時において、医療救護、救援物資の配分、血液製剤の供給や義援金の受付等を実施することから、日赤の災害救護活動を指揮し、必要な調整を図ることのできる組織体となるため、以下のことに取り組む。

- ア 災害救護対応計画の定期的改善・共有
- イ 支部と県内赤十字施設との情報伝達ラインを構築
- ウ 新潟県や市町村、その他関係機関との連携強化

（2）災害救護に精通する職員の育成

医療スタッフのみならず支部職員等を含め、災害対応に携わる職員の人材育成及び災害対応能力の精度向上のため体系的な育成計画の運用を開始し、人材の育成・強化を図る。

また、引き続き、新型コロナウイルス感染症に対応した救護訓練の実施や関係機関が主催する訓練等に参加する。

- ア 救護員〔救護班要員〕訓練を実施
- イ 自治体・指定行政機関等が主催する訓練に参加
- ウ 本社・第2ブロック支部^{*1}が実施する訓練・研修会にキーマンとなる職員を参加・受講



県支部訓練の様子



阿賀野川早出川総合水防演習の参加

【救護員等の登録予定】

施 設 名	名 称	予定数（人）
日本赤十字社新潟県支部	災害対策本部要員※ ²	1 5
	第2ブロック先遣要員	5
	こころのケア要員※ ³	4
	日赤災害医療コーディネートスタッフ ※ ⁵	3
長岡赤十字病院	救護班要員	8 0
	こころのケア要員※ ³	1 6 0
	日赤災害医療コーディネーター※ ⁴	4
	日赤災害医療コーディネートスタッフ ※ ⁵	7
新潟県赤十字血液センター	血液供給要員	6

(注)

- ※1 第2ブロック支部：日赤が広域的な災害にも効率的に対応できるよう、全国を6つのブロックに分けているうちの一つであり、関東甲越地域の1都8県から成る。
- ※2 災害対策本部要員：災害時の赤十字救護活動を全体的に調整する役割を担う。
- ※3 こころのケア要員：大規模災害等により、避難所で不自由な生活を強いられる等で心に大きなダメージを受けることによって、時に体調の変化など身体的な症状として表れることを軽減・予防する役割を担う。
- ※4 日赤災害医療コーディネーター：被災地医療ニーズを把握し、日赤の行う災害医療救護活動に関して支部災害対策本部への専門的観点からの意見具申を行うとともに、救護班受入調整等の医療支援を統括・調整する役割を担う。
- ※5 日赤災害医療コーディネートスタッフ：災害医療コーディネーターが効果的・効率的に任務にあたれるよう、医療ニーズ等の情報収集、整理、分析、他機関との連絡調整等の支援業務を担う。

(3) 国内災害時に必要となる物資の適切な管理・搬送

救護資材、救援物資などを適切に管理し、災害時の迅速な配分を行う。

ア 新会館建設を見据えた効果的な管理方法の検討

イ 地区分区配置の物資更新を実施

(4) 国際救援活動

ア 海外救援金の募集

世界各地で発生した自然災害や相次ぐ紛争による人道危機に対して、救援活動・復興支援活動などを行うため、海外救援金の募集を行う。

イ NHK海外たすけあいキャンペーン

海外の紛争や災害に苦しむ人々の生命と健康を守るため、日本放送協会、NHK厚生文化事業団との共催で、12月1日～25日まで募金キャンペーンを実施する。

The banner features a photograph on the left showing a Japanese Red Cross volunteer in a white uniform with a red cross emblem, wearing a blue surgical mask and purple gloves, attending to an elderly man with a long white beard and a blue surgical mask. The background of the photo is slightly blurred. To the right of the photo, the text 'NHK 海外たすけあい' is written in large, bold black characters. Below this, the dates '12.1 (Wed) ~ 25 (Sat)' are displayed. At the bottom left of the text area, a white box contains the Japanese text '感染症から 誰も取り残さない。' (No one is left behind from infectious diseases). At the bottom right, the phrase '救いを託されている。' (Entrusted with rescue) is written in black, with a red arrow pointing to the right. In the bottom right corner, there is a large red cross logo and the text '日本赤十字社' (Japan Red Cross Society) and 'Japanese Red Cross Society' in English.

NHK 海外たすけあい

12.1 (Wed) ~ 25 (Sat)

感染症から
誰も取り残さない。

救いを託されている。

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

参考：令和3年度海外たすけあいバナー

<現状>

- 青少年赤十字加盟校やこども赤十字加盟園を中心とした「青少年赤十字防災教育プログラム」を県内各地で実施している。
- 自治・町内会等のニーズに即した「赤十字防災セミナー」や生命と健康を守る「赤十字講習プログラム」を、ボランティアの協力を得ながら県内各地で実施している。

<課題>

- ・ 社会ニーズに対応した既存プログラムの整理と新プログラムの企画
- ・ 赤十字が提供するプログラムの周知(PR活動)
- ・ プログラムを推進する指導者及びコーディネートスタッフの養成と育成
- ・ 資機材の整備と配置

施策② 市民や青少年赤十字を対象とした防災啓発・教育の拡充

施策③ 市民を対象とした生命と健康を守る知識と技術の普及

(1) 社会ニーズに対応したプログラムの企画

限られた時間で希望する内容を学びたいというニーズに対応するための防災プログラムや生命と健康を守る講習会のプログラムを整理し、複数の内容を選択できるよう新しいプログラムを企画し、チラシによりPRする。

また、新潟県支部ホームページから受講申し込みが行えるシステムを制作し、利便性向上を図る。



一次救命処置の実技（救急法）



体育館での着衣泳実技（水上安全法）



「赤十字防災かるた」



小学校での講演の様子

【各種講習会開催計画】

講習名		講習の種類	主 催 区 分			合計 (回)
			新潟県支部・ 施設 (回)	安全奉仕団 (回)	外部 団体等 (回)	
防災 プログラム	防災・ 減災セミナー	気象台連携講習 防災プログラム	1	0	0	1
生命と 健康を守る 講習会	救急法	基礎講習	1	1 8	3	2 2
		救急員養成講習	0	1 8	0	1 8
		短期講習	0	1 8	9 7	1 1 5
	水上安全法	救助員Ⅰ養成 (プール)	0	1 (新潟県支部共催)	1	2
		救助員Ⅱ養成 (海)	0	0	0	0
		短期講習	3 (県教委共催)	0	1 2	1 5
	健康生活 支援講習	支援員養成講習	1	2	0	3
		短期講習	0	1 8	1 2	3 0
	幼児安全法	支援員養成講習	1	3	0	4
		短期講習	0	3	1 3	1 6

【各種講習会のプログラム】

種 類		内 容
生 命 と 健 康 を 守 る 講 習 会	救急法	・成人への心肺蘇生と AED の使い方 ・喉に物が詰まったときの対応 ・止血 ・けがの手当（三角巾） ・骨折、ねんざの手当 ・傷病者の搬送法 ・急病時の手当 ・傷病者の寝かせ方と保温
	水上安全法	・事件事例から学ぶ、水の事故予防 ・監視のポイント ・救助用器具（リングブイ等）の使い方 ・ライフジャケットの正しい着用法 ・身近なものの自己保全 ・着衣泳 ・ロープワーク ・非常手段である水に入ってから救助 ・自然水域（海・川・湖）での救助
	幼児安全法	・こどもの特徴と事故予防 ・こどもに起こりやすい事故の手当 ・こどもの喉に物が詰まったときの対応 ・乳幼児への心肺蘇生と AED の使い方 ・こどもの病気と看病 ・災害の時に必要な乳幼児の支援
	健康生活支援講習	・避難所生活で気を付けたいこと ・災害時に役立つ豆知識 ・健康増進 ・高齢者疑似体験 ・高齢者に起こりやすい事故の予防と手当、急病への対応 ・高齢者疑似体験 ・障がいのある方への支援の方法 ・からだの動かし方 ・車椅子での移動 ・食事 ・排泄 ・着替え ・からだの清潔 ・認知症高齢者への対応 ・人生のエンディングを考える ・癒しのハンドケア

(2) 地域コミュニティや学校との連携によるプログラムの計画的かつ効率的な実施

ア 地域ニーズと指導者を調整する仕組みづくりと業務の効率化

イ 地区分区（地元行政含む）、コミュニティ協議会、自主防災組織、奉仕団、JRC 加盟校（PTA 含む）等との連携による計画的かつ効率的な事業の実施

（ア）他団体と連携した赤十字防災・減災セミナー開催

気象台と連携したプログラムを企画し、開催する。

（イ）新規講習会開催団体を拡充するための方策を実施

a 救急法

講習会未実施の法人・団体に、講習会を紹介する。

b 水上安全法

新潟市教育委員会にプール授業開始前の講習会を紹介し、新潟市内小学校での講習会開催に繋げる。

c 幼児安全法

保育関連の専門学校や保育所に関係のある幼児安全法指導員を通じて、講習会を紹介し開催に繋げる。

d 健康生活支援講習

地域住民の自助・互助の意識の醸成、地域包括ケアシステムの構築を目的に、各赤十字奉仕団に講習会の開催を依頼する。

(3) 必要な人材の確保

ア 防災教育事業指導者養成

新潟県支部主催で、ボランティアを対象に研修会を開催し、「災害の備え」「災害エスノグラフィー」「災害図上訓練（DIG）」を実施できる防災教育事業指導者を養成する。

イ 防災ボランティア等の育成

平時における防災のプログラムを、防災ボランティア及び青少年赤十字賛助奉仕団員が対応できるよう、研修会等で育成する。

ウ 生命と健康を守る講習会の指導員養成・育成

一定の条件を満たした各種の講習会指導員に対し、講習展開や指導技術の維持・向上のために、年1回以上指導員研修会を実施する。

また、定期的に指導員の知識や指導技術等を確認するため、適性審査を実施する。令和4年度は、赤十字幼児安全法指導員養成研修会を開催し、対応できる指導員を増員する。

【指導者養成・育成にかかる研修会等の計画】

研修会・講習会	対象者
防災教育事業指導者養成研修会	防災ボランティア、青少年赤十字賛助奉仕団員
防災ボランティア地区リーダー研修会	防災ボランティア
救急法等各種指導員研修会	救急法指導員 水上安全法指導員 幼児安全法指導員 健康生活支援講習指導員
救急法等各種指導員資格継続適性審査	救急法指導員 水上安全法指導員 幼児安全法指導員 健康生活支援講習指導員
幼児安全法指導員養成講習会	ボランティア

【令和4年1月1日現在 講習指導員資格保有数 ※複数資格保有あり】

講習名	ボランティア 指導員数（人）	職員指導員数 （新潟県支部・施設含）（人）
防災教育事業指導者	2	3
救急法	1 2 6	2 3
水上安全法	2 8	0
幼児安全法	3 3	6
健康生活支援講習	2 2	5

（４）必要な資材の整備と適正な配置

ア 幼稚園・保育所や学校に防災プログラムで使用する「きけんはっけん！」や「まもるいのち ひろめるぼうさい」等の教材を配布し、講演等の依頼に対応する。

イ 新潟県内赤十字安全奉仕団分団に対し、心肺蘇生法訓練用人形等の講習資材を分散配置し、各地域からのニーズに迅速に対応するとともに、地域（分団）間で連携した講習会を開催できるようにする。



幼稚園・保育所向け防災教材

「きけん はっけん！」



青少年赤十字防災教育プログラム

「まもるいのち ひろめるぼうさい」

2. 赤十字を広く知ってもらい、パートナーとの協働を推進する

プロジェクト3 赤十字活動を広く県民に知ってもらうための効果的な広報

<現 状>

- 赤十字運動月間を中心に、全国の支部・施設が一体化した広報活動（ブランディング広報）をマスメディア等の活用により実施している。
- 「赤十字」という名前は認知されているが、活動が十分に伝わり切れず、赤十字活動を支える支援者（会員・寄付者やボランティア）の拡充につながり切れていない。
- ホームページや SNS（Social Networking Service：登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス）など ICT（Information and Communication Technology：通信技術を活用したコミュニケーション）を活用した情報発信や、各種会合における顔の見える広報活動を行っている。

<課 題>

- ・ ターゲットや社会環境、広報媒体の多様化に合わせた戦略的な広報
- ・ 地区分区や青少年赤十字加盟校、赤十字奉仕団員等関係者への協力依頼
- ・ 報道機関との連携及びICT を活用した積極的な情報提供

施策④ 県民に届く広報活動の推進

（1）多様化に合わせた広報戦略の策定と実施

ターゲットや社会環境、広報媒体の多様化に合わせた広報戦略を策定する。

（2）顔の見える広報活動の実施

ア 地区分区を通じて自治町内会や団体等へのポスター掲示及び県内の各世帯へ赤十字活動紹介チラシを配布する。

また、本社発行の赤十字 NEWS の支援者紹介や AREA NEWS などの紙面を有効活用し広報するとともに、地域に根差した赤十字の活動を日赤にいがた NEWS（年3回発行）などの広報媒体により紹介する。

イ 地区分区、自治町内会、各種団体が実施する行事やイベントで、AED 体験や活動紹介パネル展示、赤十字についてのプレゼンテーション等を行い赤十字活動の周知を図る。

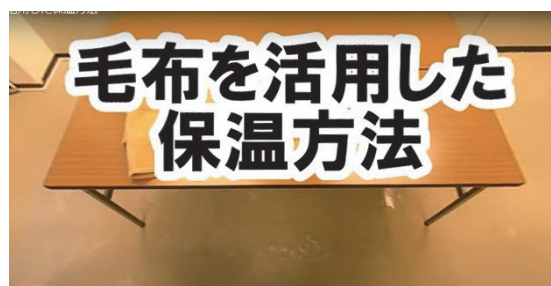
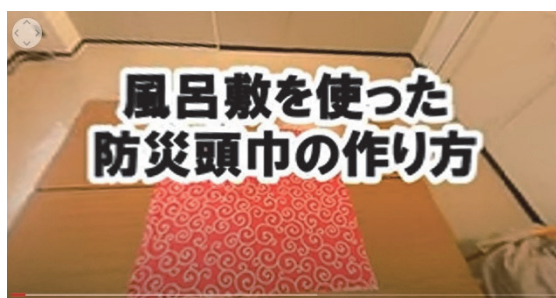
- ウ 企業や団体に CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) 活動と連動して赤十字へ支援いただけるよう、パンフレットを活用して依頼する。
- エ 新潟県庁や地区分区に赤十字広報用横断幕を掲示する。
- オ 本社作成の広報誌を赤十字会員に送付し、情報提供の充実を図る。

(3) マスメディアを活用した広報活動の実施

- ア 赤十字運動月間に合わせ、県民の皆さまに、ご協力への感謝と赤十字の活動内容を記載した新聞広告を掲載する。
- イ 赤十字の活動を県民へ周知してもらうため、報道機関を訪問し連携強化を図るとともにプレスリリースを発信し取材依頼を行う。

(4) 時代に即した広報活動の検討

- ア 本社発行の赤十字 NEWS、日赤にいがた NEWS など広報紙を活用し情報提供を行う。
- イ ホームページや Facebook を活用し、以下の情報をタイムリーに提供するほか、県民の皆様役に立つ動画を YouTube に公開し、支援者の拡大や活動内容等の広報に努める。
 - (ア) 新潟県支部の活動紹介
 - (イ) 地区分区が実施するイベント等の告知及び実施報告
 - (ウ) 各種講習会開催日程等
 - (エ) 企業・団体からのご支援報告
 - (オ) 県支部の事業計画、予算、事業報告、決算報告
 - (カ) 国内義援金、海外救援金の募集案内や実績報告



日本赤十字社新潟県支部の公式YouTubeに風呂敷を使った「防災頭巾」の作り方、毛布を活用した「保温方法」を公開

<現 状>

○ 災害マネジメントサイクルなど支部事業への社会ニーズは大きく、その活動は善意の寄付で支えられているが年々減少傾向にある。(収入の8割を占める自治・町内会を通じた寄付金が減少し、法人からの寄付等で収入減を補完できていない)

<課 題>

- ・人口減少、コミュニティ意識の希薄化、赤十字活動を身近に感じられない人の増加
- ・地区分区との相互理解及び協力関係の構築による寄付金の安定化
- ・個人や法人寄付の新規開拓
- ・日赤有功会や経済団体、社会貢献団体等への働きかけ

施策⑤ 地区分区との連携強化による町内会等を通じた活動資金の確保

(1) 地区分区との顔の見える関係の構築と連携強化

地区分区による活動資金の収納金額は平成12年度をピークに漸減傾向となっているが、赤十字事業の維持、継続には安定的な活動資金の確保が求められる。近年多発する自然災害に備え、支援活動の維持・継続には地区分区をはじめ、関係機関及び協力団体との連携を強化し、前年度以上の活動資金確保を目標として募集に努める。

令和4年度の社資収入は過去の実績を基に275,709,000円を見込んでいる。

ア 赤十字運動月間

(ア) 目 的

より多くの県民の理解と信頼を得て、支援者の増強と活動資金の確保を図るために「赤十字運動月間」を設定し、積極的な広報活動を推進し、効果的な募集活動を展開する。

(イ) 期 間

5月1日～6月30日

(ウ) 地区分区や自治町内会への積極的な働きかけ

募集活動を効果的に推進できるよう、地区分区で開催される募集

活動説明会や自治町内会の会合に支部職員が積極的に参加して、赤十字活動について理解を得るとともに支援を依頼する。

イ 地区区分との連携強化

地区区分参与会議、地区区分担当者会議の開催や地区区分訪問を行い、募集状況、広報等の情報共有を行い、連携強化を図る。

(ア) 募集方法の異なる地域に対する資材送付

(イ) 防災、減災セミナーなど自治町内会への案内

施策⑥ 個人・法人寄付の新規開拓・拡充

(1) 法人、団体、個人の新規開拓

ア 法人、団体、個人の新規開拓・拡大

(ア) 法人、団体の DM 依頼先データを4千件程度購入し、新規開拓を行う。

(イ) 法人依頼 DM を年間、1万2千件程度発送する。

(ウ) NHK海外たすけあいや海外救援金及び国内義援金の個人寄付者に活動資金協力依頼 DM を発送する。

(エ) 年に複数回ご協力いただける法人を増加させる。

(オ) 法人・団体等への訪問で、支援に対するお礼や情報提供を行い、支援者との関係強化を図り支援の拡大につなげる。

イ 法人等の周年事業の機会や支部の特定活動への寄付の働きかけ
周年を迎える法人、団体に対して協力依頼をするためのチラシを製作する。

ウ 日赤有功会に対して支援拡大依頼。

(ア) 日赤有功会員への支援協力を依頼する。

(イ) 新規会員等の支援者紹介を働きかける。

エ 相続財産や遺贈による寄付金募集に向けた終活セミナーの開催や司法書士会等への働きかけ

(ア) 相続財産や遺贈による寄付金を募集するため、司法書士会や行政書士会等関連機関との連携を強化するため訪問等を行う。

(イ) 相続財産や遺贈による寄付に関するパンフレットを作成し、信託銀行や地銀、関係機関等へ掲示の依頼を行う。

オ 経済団体や社会貢献団体（ロータリークラブ等）で講演の実施

社会貢献団体であるロータリークラブや倫理法人会等の例会時での赤十字活動の講演機会の拡大に努め、赤十字に対する理解促進を図り、支援の拡大や新規開拓を行う。

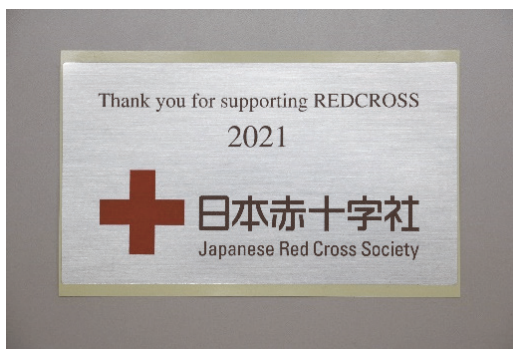
カ 企業、団体とのパートナーシップ制度の推進

(ア) 協力額に応じた広報媒体を提供し、イメージアップに繋がるパートナーシップ制度を推進する。

- ・年間10万円以上の協力法人に対して、支部ホームページ企業名を掲載する。
- ・年間3万円以上の協力法人に対してパートナーシッププレートを提供する。
- ・年間1万円以上の協力法人に対してパートナーシップステッカーを提供する。

(イ) パートナー企業、団体を募集していく。

(ウ) 企業、団体との協働により、売上金の一部が赤十字に寄付される募金型自動販売機の設置を推進する。(赤十字支援マークの活用など)



ステッカー (年間1万円以上)



プレート (年間3万円以上)



募金型自動販売機



赤十字支援マーク

(2) 収益事業等、新たな活動資金確保にかかる検討

新たな活動資金確保に向けた取り組み(法人の金銭的社会貢献にあたって、当支部が選ばれるようなパートナーシップ制度の内容の拡充等)を引き続き検討する。

プロジェクト5

赤十字奉仕団、ボランティアとの協働の推進

<現 状>

- 赤十字奉仕団が県内各地に組織され、約7,000人が登録して災害に備えた訓練や高齢者支援、応急手当の普及など各地域で様々な活動を実施している。
- 社会ニーズに対応し、地域に根差した活動が実践できるよう、奉仕団等ボランティアの組織体制や活動の見直しを行っている。

<課 題>

- ・ 奉仕団等ボランティアが主体的に行う活動の拡大と組織の活性化
- ・ 団員の高齢化と若年層の参画促進
- ・ 災害時及び防災啓発に対応するボランティアの養成と育成
- ・ 青少年赤十字加盟校や奉仕団同士等、地域の活動における連携強化

施策⑦ 地域に密着した赤十字活動の推進と組織体制の強化

(1) 赤十字奉仕団活動推進検討委員会での検討

上記委員会を、オンラインを含め年3回開催し、これまでに抽出した課題について、支部指導講師とともに解決に向けた施策の検討を行う。

(2) 活動の拡大と活性化

県内奉仕団向けに実施したアンケート調査では、「人材育成」が課題として挙げられた。これに対し、年20団を目標に奉仕団基礎研修の実施を推進し、団員へ赤十字の一員としての意識向上を図るとともに、他者と自己を支える知識を研修で学び、地域コミュニティの中で活かすことを通じて、活動の活性化を進める。



基礎研修を受講している地域赤十字奉仕団

(3) 若年層の裾野を広げる活動強化

ア 気軽に参加しやすいボランティア活動プログラムの策定

青年赤十字奉仕団員が、主体的に参加しやすいボランティア活動や研修会等の実施支援を継続する。

イ ホームページや SNS 等の ICT ツール活用

赤十字奉仕団の活動のほか、新潟県支部の活動等をホームページと Facebook に掲載し、活動内容を知りたい層向けの情報源とする。

また、県青年赤十字奉仕団連絡協議会が開催する Web 会議をサポートし、奉仕団活動の活性化を促す。



地域住民と交流している

青年赤十字奉仕団



活動を報告している新潟県支部

ホームページ

(4) 災害に特化したボランティアの組織強化

ア 防災啓発活動で活躍できるボランティアの育成

災害時に連携の取れた支援活動が行われるよう、地域において防災に関わる赤十字防災ボランティアの育成を進める。

イ 防災ボランティアの体制の検討

災害時及び平時の防災啓発活動において活躍する社会ニーズに適した防災ボランティア体制の構築に向けたあり方の検討を進める。

(5) 地域との連携による事業展開

ア 青少年赤十字加盟校や各種赤十字奉仕団などが連携する活動の検討

奉仕団と青少年赤十字加盟校とが連携を進めていけるよう、赤十字奉仕団活動推進検討委員会において、方策を検討する。

【赤十字奉仕団予定登録数】

名 称	団数 (団)	団員数 (人)
地 域 赤 十 字 奉 仕 団	37	3,800
青 年 赤 十 字 奉 仕 団	8	350
特 殊 赤 十 字 奉 仕 団	22	1,700

【赤十字防災ボランティア予定登録数】

名 称	予定数（人）
赤十字防災ボランティア リーダー	7
赤十字防災ボランティア 地区リーダー	40

3. 中・長期の視点にたった施策を展開し、未来に向けた基盤をつくる

プロジェクト6 中長期ビジョンの実現に向けた組織運営

<現状>

- 平成30年度から支部全体の目標設定を行い、それに基づいた事業計画の策定と予算編成を実施してきた。
- 中長期的な視点に立った事業や組織の運営を行うため、令和元年度に5年後を見据えた中期ビジョン（2020～2024）を整備した。
- 日本赤十字社を取り巻く社会ニーズの変化や業務の多様化により、中・長期の視点あるいは職員のキャリア形成の観点から、より体系的に施策を担う人材の育成が必要となっている。

<課題>

- ・ 中期ビジョンの実現に向けた各プロジェクト、施策の効果的な実施
- ・ 支部組織基盤の整備と支援者や関係機関とのネットワークの確立
- ・ 社会ニーズを見極めたスクラップ&ビルド（選択と集中）の徹底
- ・ コンプライアンスの強化と組織の活性化
- ・ 多様化する業務を実践する総合事務職の確保と育成
- ・ 適正な労働環境とワークライフバランスの実現

施策⑧ 中期ビジョンの目標達成に向けた事業の実施とそれを実現する組織運営

（1）中期ビジョンに基づく、各プロジェクト、施策の効果的な実施

中期ビジョンに掲げた3本の柱と各プロジェクトに基づいて、断続性・一貫性を持たせた効果的な事業の実施に努める。

毎年度の事業計画の策定と予算編成の際、各事業が目標・目的に沿って進められているかを検証し、目的や社会ニーズに沿っていない事業や優先度の低い事業はスクラップし、新たな事業をビルドするか、優先度の高い事業へシフトするなど、事業の整理・統合を行う。

（2）組織基盤の整備とネットワークの確立

ア 地区分区、ボランティア、新潟県、経済団体等、様々な関係機関と連

携し、より効果的・効率的な事業展開を図る。県内赤十字施設とは、業務連絡会議を通じ情報共有を図り、施設間で事業を補い合える体制を整備するなど、日赤としてネットワークを確立する。

イ 赤十字組織本来の目的を職員が共有し、共感しながら、主体的・自発的に活動できる組織基盤を構築する。

(3) 赤十字の信頼性確保とブランド力の維持・向上

全職員が、研修等を通じてコンプライアンスに対する意識を高めるほか、監査や評議員会で、業務の可視化や情報開示を積極的に進め、組織全体の透明性を図ることにより、赤十字の信頼性を確保する。



評議員会開催の様子

施策⑨ 施策を担う職員の確保・育成

(1) 人材（支部職員）確保・育成プランの策定

多様化・高度化する事業のニーズに対応し得る専門性を有した職員と、事業全体を横断的、総合的に判断できる広い視野を有する職員の育成が必要であることから、計画的なキャリア形成プログラムを導入し、人材育成・能力開発の充実を図る。

(2) 中期ビジョンの実現に必要な支部職員の育成

職員個人が能力向上を図れるよう、職員が自ら知識・スキルの取得できる自己啓発機会を提供する。

(3) 適正な労働環境とワークライフバランスの実現

職員が心身とも健康で、安心して働き続けられる職場にするため、「健康経営」への取り組みを宣言し、健康維持・増進のサポートを積極的に行う。

また、仕事と生活のオンとオフのメリハリをつけることによりワークライフバランスを実践し、組織全体の生産性の向上を図る。

<現状>

- 現赤十字会館の老朽化に伴い、数年以内に新・赤十字会館を建設する必要がある。
- 現在の社会ニーズに応えた活動を行うためには、災害発生時に救護活動の拠点となり、平時には講習会やボランティア等で市民が集う場となるような会館が必要である。

<課題>

- ・ 今後の支部が果たすべき役割と新・赤十字会館に求められる機能の検討

施策⑩ パートナーとの協働、多用な赤十字活動の拠点となる会館の建設

(1) 会館の建設および事務所の移転

ア 建替工事の施行管理

基本設計、実施設計に基づいた建替工事が計画通りに行われるよう、設計者、建設会社、新潟県支部の連携を強化した施工管理を行う。

イ テナントにおける業務運営

新会館建替工事に伴い、一時移転先（テナント）における業務運営を行うと共に、新会館完成に合わせた事務所の移転及び竣工式等の準備を行う。

(2) 新会館における活動準備

新会館の完成を契機として全てのプロジェクトが円滑に進むように、会館を利用する地域やボランティア等の意見を反映させるワークショップや各種調査、検討会（建設実行委員会）を開催する。



新・赤十字会館（基本設計イメージ）

<現 状>

○ 青少年赤十字加盟校（小学校・中学校・高等学校）及びこども赤十字加盟園（幼稚園・保育園）の子ども達が、学校生活や日常生活の中で人の命の大切さを学び、思いやりの心と自主自立の態度を育むことをねらいとして、様々な活動を行っている。

○ 青少年赤十字の経験が、将来の赤十字を支える子ども達の育成につながる仕組みが必要。

<課 題>

- ・ 教育行政等との連携強化、青少年赤十字のメリット及び赤十字プログラムの周知
- ・ サポート体制（教職員の補助者となる指導者の派遣、指導者研修会 等）の構築
- ・ 各地域における青少年赤十字活動への理解推進

施策⑪ 未来を担う豊かな心をもった青少年の育成

（１）教育行政等との連携と学校現場への周知

教育委員会や校長会等で青少年赤十字活動のメリットや赤十字のプログラムを周知し、新学習指導要領など、変化し続ける学校教育の動向を注視するとともに、教育行政機関等との関係を深め、適切な情報共有を行う。

（２）青少年赤十字サポート体制の構築

ア 教職員をサポートする指導者の養成と育成

県青少年赤十字指導者協議会や、県青少年赤十字賛助奉仕団の協力によって、赤十字ボランティアの養成を図る。

イ 教育現場のニーズに即した育成手法やプログラムの周知と提供

青少年赤十字意見交換会を行い、教育委員会や県青少年赤十字指導者協議会役員から現場のニーズを把握するとともに、青少年赤十字の考え方や、赤十字防災教育プログラムの周知をする。

(3) 各地域における青少年赤十字活動の理解促進

本年度が「青少年赤十字創設 100 周年」にあたることも踏まえ、引き続き加盟校・未加盟校や行政、地区分区、赤十字奉仕団、広く県民に対して、訪問やインターネット等で青少年赤十字活動の発信と情報共有を行う。

【青少年赤十字加盟校予定登録数】

名 称	予定数（校又は園）
小学校	1 3 2
中学校	5 5
高等学校	1 0
幼稚園・保育園・こども園	6 5

(4) 未来につながる人材育成

新会館の建設や青少年赤十字創設 100 周年等を契機に、「子どもたちの未来をもっと明るくすること」などを目的に、地域も年代も越えて、学生や社会人・主婦など様々な職業や立場の方々が集まり、企画・発信していくプロジェクト「赤十字こども若者みらい会議」（仮称）を発足する。

ア 災害から命の尊さを学び、未来に伝える研修会

「震災・防災・減災」を深く学ぶことを目的に、子どもたちと東日本大震災の被災地をめぐり、地元の方々から震災のお話を伺うこと等を内容にした、視察研修旅行を企画・実施する。

イ スポーツを通じて、子どもたちの未来を応援する地域支援活動

新潟アルビレックスBCとの連携により、子どもたちに夢を持ってもらえるプロジェクトを企画し、学校もしくは地域で実施する。

ウ みらい会議の仲間づくりと企画・発信

本会議の趣旨に賛同する仲間を増やし、子どもたちの未来をテーマとした様々な活動を企画、その活動を SNS 等で発信する。

(3) 交通安全帽（黄色い帽子）交付事業

子ども達を交通災害から守るため、県、市町村と共同して県内の小学校新入学全児童に対して黄色い交通安全帽を交付する。

また、贈呈式などを通じて、子ども達に命の大切さを伝えるとともに、交通災害防止に赤十字が関わっていることをPRしていく。

【令和4年度 交付予定数 約17,500個】



黄色い交通安全帽

4. 県内赤十字施設

(1) 長岡赤十字病院

<現状と課題>

○ 2024年4月に向け、医師の勤務環境改善を図り、働き方改革を推進する必要がある。

○ 公立病院が僅少な中越医療圏において公的病院として救急医療や総合周産期医療など地域医療の基幹的役割を担うために医師を始めとした医療従事者の充足は喫緊の課題である。

○ 新興感染症を始めとした医療ニーズの変化に対応するため、施設・設備の老朽化・狭隘化への早急な対策が必要であるが、経営状況は引き続き厳しく、人材不足により運用でのカバーも困難な状況である。

<方向性>

・医師の働き方改革に対し、職員への啓発・意識改革を図るとともに、タスクシフト・タスクシェア・ICT技術の活用など職員一丸となって取り組む。

・魅力的な研修プログラムや実習・教育体制を構築するとともに、設備整備の充実を図り、研修医や医療系学生に選ばれる医療施設となる。

・当院が担うべき不採算医療に対し、現状を自治体へアピールするとともに支援・助成などの積極的活用により、医療の質維持と診療機能の効率化を図り、病院運営と経営安定に努める。

中越圏域の地域医療支援病院として、医療・介護・福祉関係機関と連携を強め、機能強化と分化を推進する。

新潟県ドクターヘリの基地病院として救急医療を牽引するほか、地域がん診療連携拠点病院として、がんの集学的治療の中核病院となるよう努める。



地域医療連携学術講演会
(ハイブリッド開催)



救急研修(ドクターヘリ前にて)

（２）長岡赤十字看護専門学校

<現 状>

○１８歳以下の人口減少、看護基礎教育の大学化及び県内看護師等養成所の新設に伴い、優秀で高い志をもつ学生の確保は年々厳しさを増している。

○教職員の確保と資質の維持・向上や、学生の学習環境の整備、並びに補助金だけでは賄いきれない運営費の捻出等、運営面での障壁は大きい。

○学生の教育を保障すべく、新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン及び感染状況レベル別 BCP 策定、オンライン授業の実施等、コロナ禍での事業継続に向けて柔軟に対応している。

<課 題>

・選ばれ支持される看護教育機関として、本校の実績と強み訴求に向けた学生・学校への広報活動の強化、教職員の資質向上に努める。

看護師として人として成長できる教育を通して、人を大切にする看護実践者を養成し、赤十字だけにとどまらず県内外に広く優秀な人材を輩出している。本校の責務を果たすため、学生・卒業生の地域貢献と看護職員の定着促進に向けて、行政や関連機関との連携を強化する。また、実習諸施設における質の高い実習指導を願うほか、コロナ禍・アフターコロナにおける健全な学校運営のために、県や本社、支部との連携強化を図り、赤十字の優れた看護実践を継承すべく、豊かな人間性と高い能力を兼ね備えた看護師を安定的に養成する。



統合技術演習



戴帽式

（３）新潟県赤十字血液センター

＜現状と課題＞

○ 輸血用血液製剤の需要がほとんど横ばいであるのに対し、血漿分画製剤の需要は増加をしており、そのため血漿分画製剤の製造に用いる原料血漿の確保が困難な現状となっている。また、コロナウイルス感染症拡大により、献血の実施を見合わせる会場があり、献血者確保に苦慮している。

○ 少子高齢化に伴い献血可能人口が減少していく中で、将来の献血を支える若年層献血者を確保することが重要な課題となっている。

＜方向性＞

・複数回献血クラブ（ラブラッド）会員の加入を促進するとともに、予約献血を中心とした複数回献血の推進を図り、効率的な献血者確保を行う。

・若年層献血者を確保するため、献血可能年齢に達した高校生を中心に、大学生、専門学校生などを対象とした講演会等献血普及活動を強化する。

また、行政と一体となって、若年層献血者の確保に努める。

「血液法」等の関係法令の遵守、献血の意義理解の促進、献血者の安全確保、より安全で効率的な供給体制の確立、具体的な事業継続計画(BCP)の策定、合理的・効率的な事業運営及び将来の血液事業を担う人材の育成に取り組むとともに、職員一人ひとりが血液事業の使命を意識し、地域センターの責務である献血の受入推進と血液製剤の安定供給の確保に重点を置いて事業を遂行する。

- ア 広域需給管理の充実
- イ 献血者の確保と効率的な採血の実施
- ウ 供給体制の改善の推進
- エ 広報活動の展開及び見学：研修の受入
- オ 高度な品質保証体制の定着
- カ 適正な財政運営
- キ 改善活動の推進
- ク 人材育成の取り組み
- ケ 法令遵守・コンプライアンス対応
- コ 危機管理対策
- サ 造血幹細胞事業の推進
- シ 働き方改革の推進

※ 令和4年度献血受入計画は、下表のとおり。

【令和4年度献血受入計画】

1. 必要とされる血液(供給)

(1) 輸血用血液製剤

	令和4年度計画 (本)	令和3年度計画 (本)	比較増減 (本)	対前年比 (%)
全 血	0	0	0	
赤 血 球	50,226	50,536	-310	99.4
血 漿	11,530	11,836	-306	97.4
血 小 板	14,090	13,481	609	104.5
計	75,846	75,853	-7	100.0

(2) 血漿分画製剤用原料血漿

	令和4年度計画 (L)	令和3年度割当量 (L)	比較増減 (L)	対前年比 (%)
新潟県	30,115	29,935	180	100.6
全 国	1,253,000	1,235,000	18,000	101.5

2. 献血者確保及び受入(採血)

(1) 献血者確保

	令和4年度計画 (人)	令和3年度計画 (人)	比較増減 (人)	対前年比 (%)
200mL	1,557	1,783	-226	87.3
400mL	55,184	53,526	1,658	103.1
血 漿	28,428	28,192	236	100.8
血 小 板	7,426	8,574	-1,148	86.6
計	92,595	92,075	520	100.6

(2) 献血者受入

受入場所 種別		令和4年度計画		令和3年度計画		比較増減		対前年比 (%)
		献血者数 (人)	稼働日 (台)数	献血者数 (人)	稼働日 (台)数	献血者数 (人)	稼働日 (台)数	
献血バス 全 血	200mL	412	550	644	550	-232	0	100.0
	400mL	27,115		26,031		1,084		
	小 計	27,527		26,675		852		
施設 全 血	200mL	1,145	727	1,139	727	6	0	100.0
	400mL	28,069		27,495		574		
	小 計	29,214		28,634		580		
施設 成分	血 漿	28,428		28,192		236		
	血小板	7,426		8,574		-1,148		
	小 計	35,854		36,766		-912		
合 計		92,595	1,277	92,075	1,277	520	0	100.0

諸会議・研修会等予定表

諸会議・研修会等予定表

区 分	会議、訓練及び研修会名称	実施予定日	開催地	対象者
評議員会	第126回評議員会	6月	新潟市	評議員他
	第127回評議員会	2月	新潟市	評議員他
	全国赤十字大会	5月	東京都	赤十字支援者他
地区・分区の会議・研修会	地区分区分区・事務委員会	4月22日	新潟市	地区分区分区・事務委員
	地区分区分区事務担当者会議	5月	新潟市 (WEB)	地区分区分区事務担当者
	地区分区分区事務担当者会議	12月	新潟市 (WEB)	地区分区分区事務担当者
	救護班要員任命式・新任救護班要員研修会	4月 (1日間)	長岡市	病院職員
災害救護 〔災害対応等で日程の変更や中止になる場合があります〕	信濃川・魚野川総合水防演習	5月29日	燕市	支部職員、病院職員
	第2ブロック支部事業推進課長会議	5月 (2日間)	東京都	支部職員
	防災教育事業指導者養成研修	6～7月 (3日間)	東京都	支部職員、ボランティア
	防災教育事業主任指導者研修	5月/9月 (1日間)	東京都	防災教育事業主任指導者
	新潟県支部 救護員訓練	下半期 (2日間)	長岡市	支部職員、病院職員 他
	第2ブロック支部先遣隊要員訓練	2月 (2日間)	茨城県	支部職員
	第2ブロック支部被災地支部運営訓練	3月 (1日間)	埼玉県	支部職員
	本社・第2ブロック支部災害救護訓練	下半期 (2日間)	神奈川県	支部職員、病院職員
	第3ブロック支部合同災害救護訓練	下半期 (2日間)	長野市	支部職員、病院職員
	赤十字こころのケア指導者養成研修会	下半期 (3日間)	東京都	病院職員
	全国支部救護業務担当課長会議	未定 (1日間)	東京都	支部職員
	新潟県総合防災訓練	未定 (1日間)	未定	支部職員、病院職員 他
	新潟空港航空機事故対処訓練	未定 (1日間)	新潟市	支部職員、病院職員
	支部災対本部運営訓練	未定 (1日間)	新潟市	支部職員
	救護看護師養成研修会	未定 (2日間)	長岡市	病院看護師
	日赤災害医療コーディネート研修会 (年3回)	未定 (3日間)	未定	支部職員、病院職員
	全国赤十字救護班研修会 (年2回)	未定 (3日間)	東京都	支部職員、病院職員
	第2ブロック支部広域救護・救援体制調査研究会	年間 (6回)	Web会議・東京都	支部職員
青少年赤十字	青少年赤十字創設100周年オープニングイベント	5月5日	Web配信	青少年赤十字関係者
	指導講師打合せ会 (年2回)	4月/12月	新潟市	指導講師
	支部青少年赤十字担当者会議	4月 (1日間)	Web会議	支部職員

諸会議・研修会等予定表

区 分	会議、訓練及び研修会名称	実施予定日	開催地	対象者
赤十字奉仕団	青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会 全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会 青少年赤十字メンバースタッフ・トレーニング・センター 第2ブロック青少年赤十字指導者協議会研究集会 青少年赤十字スタッフ・センター	6月末（1日間） 7月中旬（2日間） 7～8月 8月 3月下旬（5日間）	東京都 東京都 県内5地区 東京都 山梨県	新潟県青少年赤十字指導者協議会長 新潟県青少年赤十字賛助奉仕団委員長 青少年赤十字加盟校メンバー 青少年赤十字加盟校指導者・支部職員 青少年赤十字メンバー
	新潟県赤十字安全奉仕団指導員会総会・指導員会研修会（年2回） 新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会総会 支部赤十字奉仕団担当者初任者研修会 赤十字奉仕団活動推進検討委員会（年3回） 新潟県青少年赤十字賛助奉仕団総会 赤十字奉仕団中央委員会 第2ブロック青年赤十字奉仕団連絡協議会（年2回） 赤十字防災ボランティア活動推進検討委員会（年2回） 支部赤十字奉仕団担当者会議 赤十字ボランティア・リーダー研修会 赤十字防災ボランティア地区リーダー研修会 新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会研修会 全国青少年赤十字賛助奉仕団第2ブロック研究協議会 第2ブロック赤十字賛助奉仕団委員長・担当課長会議 赤十字奉仕団支部指導講師研修会 赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議（上・中・下・越・佐渡） 新潟県赤十字安全奉仕団代議員会 新潟県アマチュア無線赤十字奉仕団連絡協議会総会 赤十字防災ボランティアリーダー養成研修会 赤十字防災啓発セミナー 新潟県赤十字安全奉仕団地区研修会 新潟県青少年赤十字賛助奉仕団研修会 新潟県青少年赤十字賛助奉仕団役員会（年2回）	4月10日/未定 4月（1日間） 4月（1日間） 4月/8月/12月 5月（1日間） 5月末（2日間） 6月/11月 6月/11月 7月上旬 8/27～29 8月（1日間） 9月（2日間） 10月（1日間） 11月（2日間） 2月上旬（3日間） 2～3月（各1日間） 3月11日 3月（1日間） 下半期（3日間） 未定（1日間） 未定（各1日間） 未定（1日間） 未定（1日間）	新潟市 新潟市 Web会議 新潟市 新潟市 東京都 東京都/茨城県 新潟市 Web会議 東京都 新潟市 新潟市 東京都 神奈川県 東京都 県内4地域 新潟市 新潟市 東京都 新潟市 県内5地域 新潟市 新潟市	指導員会員 青年奉仕団員 支部職員 支部職員及び検討委員 賛助奉仕団員 新潟県赤十字奉仕団委員会委員長及び支部職員 青年奉仕団員 赤十字防災ボランティア活動推進検討委員 支部職員 各赤十字奉仕団リーダー 赤十字防災ボランティアリーダー・地区リーダー 青年奉仕団員 県賛助奉仕団役員 新潟県赤十字奉仕団委員会委員長及び支部職員 新任赤十字奉仕団支部指導講師 奉仕団員及び支部職員 安全奉仕団員 無線奉仕団員 赤十字防災ボランティアリーダー候補者 一般地域住民 安全奉仕団員 賛助奉仕団員 賛助奉仕団員

諸会議・研修会等予定表

区 分	会議、訓練及び研修会名称	実施予定日	開催地	対象者
生命と健康を守る講習会 ※他団体からの依頼による講習会は未掲載 ※安全奉仕団が企画する講習会は未掲載	健康生活支援講習支援員養成講習会	5/28, 29	新潟市	一般市民
	地域包括ケア担当者会議	5月/10月/1～2月 6月(2日間)	東京都/Web会議 東京都	支部職員 支部職員
	講習担当者研修会	6月/2月(各2日間)	東京都	ICT検討担当委員
	救急法等講習ICT検討推進委員会(仮称)	6月(2日間)	東京都	講師研究会委員
	救急法講師研究会	6月(2日間)	東京都	講師研究会委員
	幼児安全法講師研究会	6/11, 12	新潟市	一般市民
	幼児安全法支援養成講習会(下越)	7～8月	聖籠町	一般市民
	水上安全法短期講習会「ちびっこ海の安全教室(着衣泳等)」海レクサポート共催	7/10, 8/20, 21, 9/3, 4, 11	長岡市	一定の条件を満たす者
	幼児安全法指導員養成講習会	8月27～28日	長岡市	一般市民
	幼児安全法支援員養成講習会(中越)	9月	長岡市	水上安全法指導員
	水上安全法指導員研修会	9月	長岡市	水上安全法指導員
	水上安全法資格継続適性審査	10月2日	新潟市	新任幼児安全法指導員
	幼児安全法新任指導員研修会	10月	長岡市	一般市民
	健康生活支援講習支援員養成講習会	10月	長岡市	健康生活支援講習指導員
	健康生活支援講習資格継続適性審査	12月3日	長岡市	幼児安全法指導員
	幼児安全法指導員資格継続適性審査	12～1月(2日間)	東京都	救急法講師
	救急法講師研修会	12月(2日間)	東京都	水上安全法講師
	水上安全法講師研修会	1月～2月(2日間)	東京都	健康生活支援講習講師
	健康生活支援講習講師研修会	1月～2月(2日間)	東京都	幼児安全法講師
	幼児安全法講師研修会	2～3月(各1日)	県内4地域	救急法・幼児安全法指導員
第2ブロック支部講習普及事業研究会	救急法・幼児安全法指導員研修会(上・中・下越・佐渡)	未定	長岡市・上越市	一般市民
	水上安全法救助員Ⅰ養成講習会(プール)	未定	未定	救急法指導員
	救急法指導員資格継続適性審査	未定	Web会議	健康生活支援講習指導員
	健康生活支援講習指導員研修会	未定	東京都	支部職員

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。